

親と子に関する保健事業

妊産婦

母子健康手帳(〇子ども家庭課 TEL 6 3 2 - 2 3 8 8)

子ども家庭課、保健と福祉の相談窓口(※表紙をご覧ください)、各地区市民センター、各出張所に「妊娠届出書」を提出すると交付されます。

※ 子ども家庭課・保健と福祉の相談窓口では、妊娠届出の際に、母子健康手帳を発行します。それ以外の各地区市民センター・各出張所に届出した場合は、後日郵送になります。

妊産婦医療費助成(〇子ども家庭課 TEL 6 3 2 - 2 2 9 6)

妊娠中から産後(流産を含む)翌々月までにおける、保険診療自己負担分について、助成が受けられます。妊娠届出書の提出時に、併せて手続きをしてください。

[手続きに必要なもの] 健康保険証、預金通帳

妊産婦健康診査(〇子ども家庭課 TEL 6 3 2 - 2 3 8 8)

妊娠中及び出産後は、主治医の指示にしたがって、健康診査を定期的に受診しましょう。

宇都宮市では、健診の費用を一部助成します。なお、県外の医療機関で妊産婦健康診査を受診した方は、1年以内の申請により、助成が受けられます。申請に必要なものは、受診票の裏面を参照してください。

妊産婦歯科健康診査(〇子ども家庭課 TEL 6 3 2 - 2 3 8 8)

母子健康手帳交付日から出産日を含めて産後6か月以内に、1回のみ歯科健康診査・口腔衛生指導が無料で受けられます。

※ 歯科健康診査を受診できる医療機関は、27～29ページをご覧ください。

ママパパ学級(〇子ども家庭課 TEL 6 3 2 - 2 3 8 8)

妊婦とその夫を対象に、妊娠・出産・子育てに関する教室を開催しています。

会場・日程・内容については、「広報うつのみや」や市のホームページでお知らせします。

産後ケア・産後サポート事業(〇子ども家庭課 TEL 6 3 2 - 2 3 8 8)

産後の体調回復等を促進し、安心して子育てができるよう支援します。

※詳しくは、市ホームページをご覧ください。

乳児期

新生児聴覚検査(〇子ども家庭課 TEL 6 3 2 - 2 3 8 8)

新生児の耳の聞こえの異常(先天性難聴など)を早期発見・早期治療するための新生児聴覚検査の費用を一部助成します。

赤ちゃん訪問(〇子ども家庭課 TEL 6 3 2 - 2 3 8 8)

生後4か月までの乳児期に、訪問指導員が全家庭を訪問し、子育てに関する情報提供やアドバイス等を行います。赤ちゃんが生まれたら、「ママ・パパと赤ちゃんのためのしおり」に添えてある「出生連絡票」に必要事項を明記のうえ、郵送してください。

電話、FAX、E-mailでの連絡もお受けします。

FAX:638-8941 E-mail:u33001000@city.utsunomiya.tochigi.jp

乳児健康診査(〇子ども家庭課 TEL 6 3 2 - 2 3 8 8)

4か月児・10か月児健康診査を指定医療機関にて、無料で受診できます(個別健診)。

4か月児健診は生後2か月時、10か月児健診は生後9か月時にお知らせを郵送します。

お知らせが届かない場合は、ご連絡ください(4か月児については、先天性股関節脱臼検診のお知らせも併せて郵送します)。

※ 乳児健康診査を受診できる医療機関は、21～26ページをご覧ください。

乳幼児期～

こども医療費助成(〇子ども家庭課 TEL 6 3 2 - 2 2 9 6)

生まれた日(または転入日)～高校生相当の子どもの入院・通院の保険診療自己負担を市が助成します。栃木県内の医療機関等で受給資格者証を提示すると、窓口払いの必要がない現物給付を受けられます。その他は償還払いになります。助成を受けるには、受給資格者証の交付申請が必要です。

[手続きに必要なもの] 子どもの健康保険証、預金通帳

フッ化物塗布(〇子ども家庭課 TEL 6 3 2 - 2 3 8 8)

むし歯予防のために、満2歳～小学2年生の子どもを対象に、フッ化物塗布を春と秋の年2回行っています。

日程については、「広報うつのみや」または市のホームページでお知らせします。

ひとりで悩まないで…

- ・子ども総合相談
- ・子育て世代包括支援センター

妊娠期から子育て期にわたるまでの母子保健や育児に関する相談に対応します。

子ども総合相談

相談専用電話 にこにこ

6 3 2 - 2 5 2 5

祝日・年末年始を除く毎日

月～金曜日

午前8時30分～午後7時

土・日曜日

午前8時30分～午後5時15分

子育て世代包括支援センター

保健と福祉の相談窓口を設置する保健福祉総務課(市役所1階A18番窓口)、平石・富屋・姿川・河内地区市民センターの5か所

～親子で楽しめる場～

おおむね3歳までのお子さんとその家族、妊婦さんとその家族が交流できる場所です。

小さな子どもをもつ皆さんの育児についての相談をお受けするほか、子育て等に関する講座の開催や、親子の交流の場を提供します。

- ◎ 子育てサロン中央 TEL6 2 7 - 0 2 0 4
- ◎ 子育てサロン石井 TEL6 6 0 - 0 6 0 0
- ◎ 子育てサロン竹林 TEL6 2 1 - 4 7 8 8
- ◎ 子育てサロン西部 TEL6 4 7 - 4 7 4 0
- ◎ 子育てサロン北雀宮 TEL6 5 3 - 5 1 6 4
- ◎ 子育てサロンゆずのこ TEL6 7 4 - 2 0 1 0
- ◎ 子育てサロンなかよし TEL6 7 3 - 2 5 1 1
- ◎ 子育てサロンみずほの TEL6 7 8 - 2 5 2 6
- ◎ 子育てサロン宝木 TEL6 2 2 - 6 4 6 0
- ◎ 子育てサロンとまつり TEL6 2 2 - 7 5 5 2
- ◎ 子育てサロンやよい TEL6 3 4 - 5 6 5 3
- ◎ 子育てサロンとよさとなかよし広場 TEL6 2 4 - 3 3 7 0

幼児期

幼児健康診査（☎子ども家庭課 TEL 6 3 2 - 2 3 8 8）

1歳6か月児・3歳児健康診査を地区市民センターなどの会場で、無料で受診できます（集団健診）。対象の子どもにお知らせを郵送します。お知らせが届かない場合は、ご連絡ください。

※ 詳しい日程等は、15ページをご覧ください。

2歳5か月児歯科健康診査（☎子ども家庭課 TEL 6 3 2 - 2 3 8 8）

2歳5か月児を対象に、歯科健康診査と歯みがき指導を無料で行っています。

対象の子どもにお知らせを郵送します。お知らせが届かない場合は、ご連絡ください。

※ 詳しい日程等は、15ページをご覧ください。

1歳児のインフルエンザ予防接種料金一部補助（☎保健所保健予防課 TEL 6 2 6 - 1 1 1 4）

インフルエンザ予防接種を受ける際に、1歳の子どものみに限り、1回につき1,000円（上限2回）を補助しています。市内の指定医療機関で、通常より1,000円少ない金額で接種ができます。

なお、接種は、医療機関に事前に予約をしてください。補助を受けるためには、印鑑（朱肉を使用するタイプのもの）が必要となりますので、必ず医療機関にお持ちください。指定医療機関・接種時期については、市のホームページをご覧ください。保健所保健予防課までお問い合わせください。

相談・訪問

健康相談（☎子ども家庭課 TEL 6 3 2 - 2 3 8 8、宇都宮市保健センター TEL 6 2 7 - 6 6 6 6 保健と福祉の相談窓口 ※表紙をご覧ください。）

妊産婦や子どもの健康と妊娠、育児、思春期等に関する相談を、保健師が個別にお受けします。また、電話による相談もお受けします。

- ◆ 保健と福祉の相談窓口……月～金曜日（祝休日・年末年始を除く。）午前9時～正午、午後1時～午後4時
- ◆ 宇都宮市保健センター……水曜日、祝休日等の休館日を除く毎日 午前9時～正午、午後1時～午後4時
- ◆ 各地区（雀宮を除く。）市民センター・東市民活動センター・南図書館……日程・会場については、子ども家庭課までお問い合わせください。
- ◆ 子ども総合相談・子育て世代包括支援センター……13ページをご覧ください。

栄養相談（☎宇都宮市保健センター TEL 6 2 7 - 6 6 6 6、保健所健康増進課 TEL 6 2 6 - 1 1 2 6）

妊産婦や子どもの食生活に関する相談を、栄養士が個別にお受けします。また、電話による相談もお受けします。

- ◆ 宇都宮市保健センター……水曜日、祝休日等の休館日を除く毎日 午前9時～正午、午後1時～午後4時
- ◆ 保健所健康増進課……月～金曜日（祝休日・年末年始を除く。）午前9時～正午、午後1時～午後4時
- ◆ 各地区（雀宮を除く。）市民センター……日程・会場については、子ども家庭課と、保健と福祉の相談窓口 東市民活動センター・南図書館（※表紙をご覧ください。）までお問い合わせください。

子ども発達相談室（☎子ども発達センター TEL 6 4 7 - 4 7 2 0）

子どもの発達（ことば、運動、社会性など）について、保護者の方の相談に、保健師や心理相談員などの専門職がお受けします。相談をご希望の方は、電話でご連絡ください。

月～金曜日（祝休日・年末年始を除く。）午前8時30分～午後5時

家庭訪問（☎保健と福祉の相談窓口 ※表紙をご覧ください。）

妊産婦の心や体のこと、子どもの成長・発達（ことば、運動、社会性など）のこと、育児の悩みや心配、不安などについて、保健師、保育士等が訪問し、相談をお受けします。ご希望の方は、電話等でご連絡ください。

その他

食育教室（☎宇都宮市保健センター TEL 6 2 7 - 6 6 6 6）

妊婦とその夫、子どもとその保護者を対象に、食育に関する講話・調理実習を行います。

詳しい内容や日程については、「広報うつのみや」でお知らせします。

家庭児童相談室（☎子ども家庭支援室 TEL 6 3 2 - 2 3 9 0）

満18歳未満の児童に関する虐待、養育、性格・生活習慣、学校・家庭生活等の相談を家庭相談員がお受けします。

月～金曜日（祝休日・年末年始を除く。）午前8時30分～午後5時15分

相談方法：電話、面接（電話予約をお勧めします。）

医療費公費負担（☎子ども家庭課 TEL 6 3 2 - 2 2 9 6）

小児慢性特定疾病、養育医療、自立支援医療（育成医療）、療育医療に関する医療費公費負担制度があります。

不妊治療費助成事業（☎子ども家庭課 TEL 6 3 2 - 2 2 9 6）

体外受精・顕微授精・人工授精を受けているご夫婦（事実婚の方も対象になります）に対して、その治療費の一部を助成します。

詳しくは、お問い合わせください。